



消費税改正のお知らせ

この度の消費税法の一部改正により平成 26 年 4 月 1 日から消費税率が 5%から 8%に変更されることとなりました。

これに伴い、消費税が課税される諸手数料等につきましても、新消費税率の 8%を適用させていただきますので、何卒ご理解ご協力をお願い申し上げます。

なお、現在お客さまの口座から自動引き落としさせていただいている諸手数料等につきましても、同様となります。

ご不明な点がございましたら、お近くの支店窓口までお尋ね下さい。

※お願い

4 月 1 日以降、従来の 5%の表示がされたパンフレットや説明書がお手元に届く場合がございます。その際は、8%に読み替えてご利用いただけますよう、お願い申し上げます。

※ 消費税が課税される諸手数料の例

- A T Mご利用手数料 ○インターネットバンキング利用手数料
- 振込手数料 ○為替手数料 ○でんさいサービス関係手数料
- 各種発行手数料 ○各種ローン取扱い手数料 等



石巻信用金庫